

議長（門 瀧雄）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

日程第10、議案第10号 平成25年度多度津町特別会計公共下水道補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案者の提案理由の説明を求めます。

上下水道課長、河田君。

上下水道課長（河田 数明）

おはようございます。議案第10号 平成25年度多度津町特別会計公共下水道補正予算（第1号）について、提案説明を申し上げます。下1ページをお開き下さい。歳入歳出予算の補正につきましては、第1条で示してありますように、既定の歳入歳出予算の総額9億701万4,000円から、歳入歳出それぞれ、294万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、9億996万1,000円に改めるものでございます。今回の補正の主なものといたしまして、歳出は、業務管理費の増額補正でございます。一方、歳入は繰越金の増額補正、下水道使用料及び町債の減額補正でございます。次に、第2条でございます。下4ページをお開きください。第2表、地方債の補正でございます。補正内容といたしましては、限度額の減額補正で、4億680万円に改めるものでございます。それでは、歳入歳出予算事項別明細書により説明をさせていただきます。下20ページをお開き下さい。まず始めに、歳出でございます。款1、総務費につきましては、項2、業務管理費1億6,715万1,000円から291万4,000円増額し、1億7,006万5,000円に改めるものでございます。これは主に、平成25年度の消費税納入額が確定したことによる、公課費の増額補正でございます。下22ページをお開き下さい。款2、下水道費につきましては、5,018万1,000円から2万円減額し、5,016万1,000円に改めるものでございます。下24ページをお開き下さい。款3、公債費につきましては、6億8,874万7,000円から5万3,000円増額し、6億8,880万円に改めるものでございます。これは、平成23年度の県施行流域下水道事業における、市町負担金額が、清算により減額となったため、過充当分5万円を繰上償還することによる、長期債償還元金及び利子の増額補正でございます。

続きまして、歳入につきまして、説明をいたしますので、下10ページをお開き下さい。款1、分担金及び負担金につきましては、264万6,000円から2万円減額し、262万6,000円に改めるものでございます。下12ページをお開き下さい。款2、使用料及び手数料につきましては、2億9,182万7,000円から、1,326万1,000円を減額し、2億7,856万6,000円に改めるものでございます。これは町民の節水意識の向上と、大口需要家の使用水量が減少したことによる、現年度分の使用料の減額補正でございます。下14ページをお開き下さい。

款4、県支出金につきましては、公社補助金15万円を計上するものでございます。これは、下水道台帳の整備費用に対する公社補助金を計上するものでございます。下16ページをお開き下さい。款6、繰越金につきましては、存目1,000円から3,607万8,000円増額し、3,607万9,000円に改めるものでございます。これは、前年度繰越金が確定したことによる増額補正でございます。下18ページをお開き下さい。款8、町債につきましては、4億2,680万円から2,000万円減額し、4億680万円に改めるものでございます。以上、既定の歳入歳出予算の総額9億701万4,000円を、9億996万1,000円に改めるものでございます。誠に簡単な説明ではございますが、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（門 瀧雄）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開は10時45分からお願いいたします。